

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	配食サービス事業			事業コード	0428
所属コード	066500	課等名	長寿社会課	係名	地域ケア係
課長名	藤澤 忠範	担当者名	遠山 玄一	内線番号	3562
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	介護保険費特別会計 3 款 2 項 2 目 任意事業 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成 12 年度
根拠法令等	盛岡市配食サービス事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

65 歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯で食事の調理が困難な者に対し、食事の宅配や安否確認を行い、在宅生活の維持を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

以前は、訪問給食サービス事業としてデイサービス事業の中で実施していた。平成 12 年度からは国庫補助事業の地域支えあい事業として、平成 19 年度からは介護保険事業の地域支援事業として、実施してきた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

ひとり暮らしや高齢者世帯が増える状況にあることから、今後ますます利用が増えるものと見込まれる。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

概ね 65 歳以上の単身及び高齢者世帯で、食事の調理が困難な方。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 実績
A 65歳以上の在宅単身及び高齢者世帯(前年度の高 齢者名簿より)	人	27,576	28,844	30,411	32, 243
B					
C					

(3) 25 年度に実施した主な活動・手順

- ・申請受付, 承認, 提供依頼
- ・毎月の業務集計確認, 委託料支出
- ・委託事業者との契約事務

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 利用登録者数	人	562	588	534	540	505
B 利用述べ配食数	食	45,739	50,376	47,569	48,000	45,230
C 委託料支払額	千円	20,583	22,669	21,406	21,600	20,354

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

健康が保持され, 在宅生活が続けられる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 1人あたりの年間配食数 (利用述べ配食数/利用登録者数)	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	食	81.39	85.67	89.08	88.89	89.56
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	8,233	8,886	8,455	9,563	8,040
	②県	千円	4,116	4,443	4,228	4,781	4,020
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	4,141	4,614	4,228	4,781	4,020
	⑤その他(介護保険料)	千円	4,093	4,554	4,495	5,084	4,274
	A 小計 ①～⑤	千円	20,583	22,497	21,406	24,209	20,354
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
計	トータルコスト A+B	千円	29,583	31,497	30,406	30,406	29,354
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：食事を支援することで、在宅生活の維持確保につながることから、結びつく。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：利用者の在宅生活の維持に支障が生じる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がない。

理由：配食回数の上限を定めて、健康の保持と、それに加えて安否確認を行っている。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：要綱により，対象者の基準を定めている。

(4) 効率性評価

費用対効果の向上余地がない。

理由：民間事業者の参入拡大や他制度の組み合わせなどにより，節減が期待できる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

高齢者世帯の増加に伴い，利用者の増加も見込まれることから，事業のあり方について検討する必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

事業の拡大に伴う事業費の確保が課題になる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

ひとり暮らしの高齢者に対する安定した食事の提供や見守り支援の取組として，有効な取組である。

事業内容を検証しながら，必要に応じて利便性の向上に努める。